

学事第142号
令和3年4月26日

各学校法人理事長
各私立小・中・高等・特別支援学校長 } 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

まん延防止等重点措置実施期間における私立学校の部活動について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

令和3年4月24日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、まん延防止等重点措置実施期間の部活動の取扱いを再検討の上、別添の県立学校長宛て通知のとおりとするよう決定しました。

つきましては、各私立高等学校及び特別支援学校におかれては、県立学校と同様の対応を取るようお願いします。

併せて、各私立小・中学校におかれては、市町村教育委員会教育長宛て通知を参考の上、対応をお願いします。

記

【参考】別添通知

○県立学校長宛て通知

令和3年4月26日付け教保体第207号

「まん延防止等重点措置実施期間における県立学校の部活動について（通知）」

○市町村教育委員会教育長宛て通知

令和3年4月26日付け事務連絡

「まん延防止等重点措置の適用地域拡大に伴う部活動の対応について」

担当：総務部学事課 高等学校担当
電話：048-830-2558